

2013年6月20日

岩手県知事
達増 拓也 様

BSE全頭検査見直しに関する要請

岩手県消費者団体連絡協議会
会長 高橋 克公

岩手県生活協同組合連合会
会長理事 加藤 善正

いわて生活協同組合
理事長 飯塚 明彦

いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク
会長 荻原 武雄

【要請趣旨】

岩手県における食料生産や食の安全行政推進へのご尽力に対し、敬意を表します。

また、関係各位の真摯な取り組みにより、この11年間、日本ではBSEの発生がなく、安心して国産牛・県産牛を食べることができたことに感謝します。

2001年から牛海綿状脳症（以下、BSE）への重要な対策として続けられてきた全頭検査ですが、政府は、2005年に全頭検査をやめ、20ヶ月齢以下の検査を不要とする緩和策を提示しました。しかし、岩手県をはじめ、全国の畜産県・消費者の全頭検査への要望が強く、20ヶ月齢以上の検査に対する国の補助金継続もあって、と畜場のある全ての自治体で今日まで続けられてきました。この11年間、全頭検査が続いてきたことで、消費者は多少高くても安心して県産・国産牛肉を優先して購入してきました。

しかし政府は、国内対策に合わせ、特定危険部位除去と20ヶ月齢以下の牛由来であることを条件に米国産牛肉の輸入を再開しました。その後米国側の違反が数件あり、最初の一例以外は輸入の全面禁止はなく、輸入牛は増え続けています。

2012年秋、TPP交渉参加の話し合いの中で、米国側からさらなる輸入緩和を求められたと報道されてまもなく、厚生労働省は、食品安全委員会の「食品健康影響評価」の結果を踏まえ、今年2月に米国からの輸入牛肉の月齢制限を30ヶ月齢に引き上げるとともに、これまで全月齢を対象としていた特定危険部位についても、せき柱などについては30ヶ月齢超に変更しました。国内は、当面全頭検査が継続になり、検討時間があるものと思っておりましたが、2ヶ月もしないうちに食品安全委員会は、BSE検査は48ヶ月齢以下不要とする答申を厚生労働省に提示しました。こんな拙速な進め方は納得できません。消費者が納得せず、戸惑っている間に、7月1日から国内の全頭検査を一斉にやめる説明会を実施し、さらなる輸入緩和に向けて検討が始まっています。岩手県も、国の方針通り検査対象月齢を48ヶ月超とする方針を打ち出しました。あまりの急展開に戸惑いを禁じえません。2012年4月、検査体制がわずか0.1%と言われる米国産牛からでさえ、非定型BSE牛が確認され、非定型BSEの科学的知見も弱いまま現在に至っています。何よりも外圧による国内の検査条件緩和から輸入条件緩和に続く展開は本末転倒です。まずしなければいけないのは、国内検査の緩和ではなく、輸入牛の検査体制を強化し、輸入条件を厳しくすることが先決と考え、下記の事項について要請します。

【要請事項】

1. 国に対して次の意見を上げてください。
 - ①非定型BSEの科学的知見の充実を求めること。
 - ②多くの消費者の納得が得られるよう時間をかけて説明すること。その間全頭検査を継続し、検査費用の補助を行うこと。
 - ③輸入牛の検査体制を強化すること。
2. 岩手県は県産牛の安全性をアピールし、肥育牛の生産者が生産を継続できるよう支援政策を強化すること。